

令和2年度 茨木市青少年問題協議会・協議内容予定（案）

令和2年10月8日
教育総務部 社会教育振興課

令和2年度の現在、地域では、新型コロナウイルス感染拡大防止のためほとんどの青少年健全育成活動が中止や延期をしている。安全確保のための準備が可能か、感染を恐れたスタッフ・参加者の減少、担い手不足にも拍車がかかるのではないかという不安が再開への大きな妨げとなっている。

一方、青少年は学校を始めとした様々な活動の自粛から、コロナ疲れによる心のケアの必要性、体験活動の減少に伴うネット依存への加速等、新たな問題も発生しているものと予想される。

このような状況を踏まえ今年度の青少年問題協議会では、付託事項である「青少年育成の現状報告と課題の共有」の中で、新たな生活様式に応じた安全・安心で持続可能な青少年健全育成活動を推進するために、各協議会の代表者がそれぞれの青少年育成の状況や行事再開に向けた課題や工夫を報告・共有する。

専門部会での協議事項（予定）

●第1回 専門部会（本日）

- 1) 部会長の選出について
- 2) これまでの経過について
- 3) 協議会、専門部会の役割について
- 4) 付託事項の検討について
 - ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況（自己点検アンケートのまとめ）
 - ・ほっとけん！アワードの進捗状況
 - ・青少年育成の現状報告と課題の共有

●第2回 専門部会 令和2年11月26日（木）16:00～17:30

- 1) 付託事項の検討
 - ・茨木市青少年育成のための「重点目標と取組状況」の内容検討
 - ・ほっとけん！アワードの青少年問題協議会への推薦団体の決定
 - ・青少年育成の現状報告と課題の共有

◎第1回 茨木市青少年問題協議会 令和3年2月予定 ※後日、日程を調整いたします。

- 1) 付託事項の報告
- 2) ほっとけん！アワードの決定